<table>
<tr><td rowspan="8">５変更の内容</td><td rowspan="2">①既に申請又は届出をしている事項の変更</td><td>項目</td><td>変更前</td><td>変更後</td><td>変更年月日</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>年　月　日</td></tr>
<tr><td rowspan="6">②監理事業を行う事業所の新設</td><td>（ふりがな）
ⅰ名称</td><td colspan="2"></td><td rowspan="6">新設年月日
年　月　日</td></tr>
<tr><td>ⅱ所在地</td><td colspan="2">〒　－
（電話　－　－　）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">監理責任者</td><td>（ふりがな）
ⅲ氏名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>ⅳ住所</td><td colspan="2">〒　－</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事業所枝番号</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">③監理事業を行う事業所の廃止</td><td>（ふりがな）
ⅰ名称</td><td colspan="2"></td><td rowspan="2">廃止年月日
年　月　日</td></tr>
<tr><td>ⅱ所在地</td><td colspan="2">〒　－
（電話　－　－　）</td></tr>
<tr><td colspan="2">６備考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

（注意）
1　※印欄には、記載をしないこと。
2　変更の内容が許可証の記載事項に該当しない場合は、表題の「変更届出書及び許可証書換申請書」、上方２の全文及び署名欄の「／申請者」を抹消すること。
3　変更の内容が許可証の記載事項に該当する場合は、表題の「変更届出書」を抹消すること。
4　３欄及び４欄は、届出前の事項を記載すること。
5　５欄の①は、変更の内容が分かるよう具体的に記載すること。
6　外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第27条第２項の規定により読み替えて適用する職業安定法第32条の12第１項の規定による届出は、５欄の①の記載により行うものとすること。
7　５欄の②は、新設する全ての事業所について記載すること。複数あるときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。また、事業所を新設する理由を６欄に具体的に記載すること。
8　５欄の③は、廃止する全ての事業所について記載すること。複数あるときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。また、事業所を廃止した理由を６欄に具体的に記載すること。
9　６欄には、変更の届出に係る担当者の氏名、職名及び連絡先を記載すること。その他伝達事項があれば併せて記載すること。